

仕事と生活の調和推進会議について

地域における仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成の促進を図るため、都道府県ごとに、労使をはじめ、地方公共団体、学識経験者等の代表者による「仕事と生活の調和推進会議」を開催し、地域の特性を踏まえた提言の策定・公表、先進的な取組を行う企業の好事例の収集・情報提供等を行う。

仕事と生活の調和推進会議(都道府県労働局に設置)

メンバー構成

- 労働者団体
- 使用者団体
- 学識経験者等
- 地方公共団体

議論の目的

働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現を会議の中心テーマとしつつ、幅広い議論(次世代育成支援等)を行い、地域における仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成の促進を図る。

実施事項

- 地域の特性を踏まえた提言・目標設定
- 仕事と生活の調和推進事業におけるモデル事業の実施企業の選定
- 仕事と生活の調和に取り組む企業の好事例の収集・情報提供の実施
- その他都道府県等のニーズに応じて柔軟に設定

既存の協議会との合同開催等、緊密な連携

都道府県

少子化対策推進本部

- 推進会議への参画
- 必要に応じ、議題の提供や、データ等の提供

平成20年度における事業主等に対する主な助成措置(厚生労働省関連)

【仕事と生活の調和の実現に向けた企業の取組の促進】

- ・ 労働時間等設定改善推進助成金 (支給機関: 都道府県労働局)
- ・ 職場意識改善助成金 (支給機関: 都道府県労働局)

【仕事と家庭の両立を図ることのできる環境整備の促進】

- ・ 中小企業子育て支援助成金 (支給機関: 都道府県労働局)
- ・ 両立支援レベルアップ助成金 (支給機関: (財)21世紀職業財団)

【パートタイム労働者の均衡待遇確保と短時間正社員制度の導入促進】

- ・ 短時間労働者均衡待遇推進等助成金 (支給機関: (財)21世紀職業財団)

【若者や母子家庭の母等、経済的自立が困難な者の就業支援等／高齢者の再就職支援や就業継続の支援・促進】

- ・ 若年者雇用促進特別奨励金 (支給機関: 都道府県労働局)
- ・ 定年引上げ等奨励金 (支給機関: (独)高齢・障害者雇用支援機構)
- ・ 試行雇用奨励金 (支給機関: 都道府県労働局)

【自己啓発や能力開発の取組支援】

- ・ キャリア形成促進助成金 (支給機関: (独)雇用・能力開発機構)

労働時間等設定改善推進助成金

助成金制度の概要

労働時間等の設定の改善に積極的に取り組む中小企業の事業主団体が、構成事業主に相談、指導その他の援助を団体として実施した場合に助成金を支給する。
また、他の年齢層と比較して実労働時間が長く、出産及び育児等の子育てを担う世代である20代後半から30代の労働者の労働時間等の設定の改善に重点的に取り組む団体に上乗せして助成金を支給する。

助成金支給の要件等

(1) 支給対象団体

地域単位の事業主団体であって、構成事業主に労災保険が適用されていること。

(2) 支給対象となる事業

- ① 方針策定等の事業
- ② 好事例の収集、普及啓発の事業
- ③ セミナーの開催の事業
- ④ 巡回指導等の事業
- ⑤ ポスター・リーフレットの作成、配布等の事業
- ⑥ 取引先等へ労働時間等の設定の改善についての理解と協力を求める事業

(3) 上乗せ助成の支給対象

20代後半から30代の労働者の労働時間の設定改善を重点的に推進するため、長時間労働の是正の取組等を行い、設定改善プランの策定のための懇談会の設置や、現状及び問題点の把握、設定改善プランの周知等を実施した場合に、上乗せ助成の対象となる。

支給額

上限 500万円
上乗せ助成の上限 300万円

<実績>
H18 63団体
H19 70団体(見込み)